

オの木トークカフェ@盛岡

岩手木炭の魅力と製炭

～谷地林業での木炭づくりを通して～

森と炭を守って 100年



有限会社谷地林業
製炭部窯長 谷地 司

岩手木炭について

岩手県は木炭の「生産量日本一」であり、全国の約30%を生産しています。原木の選定から炭化作業、製品化までをひとつひとつ丁寧にを行っています。



地域の天然木（ナラの木）を使用。



岩手独自の土窯にて高温でじっくり炭化させます。



従業員が手作業でカット・梱包していきます。



岩手木炭としてBBQや業務用でも活躍しています。

岩手木炭の特徴

岩手県独自の岩手窯を使用し、約800 の高温で時間をかけて製炭します。固定炭素率が平均90%と高く、不純物が少ない高品質な黒炭です。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 着火、火力、火持ちよし | BBQや業務用など、どのケースでも扱いやすい炭 |
| 2. GI制度・高品質 | GI（地理的表示）制度の保護、高い炭化率 |
| 3. 爆ぜにくく、煙が少ない | 安心・安全、食材を引き立たせる |
| 4. 持続的・安定供給 | 素材（ナラの木）から木炭まで「山の循環利用」 |



当社木炭窯5基（H30年度設置）



谷地司の製炭歴

29歳で谷地林業へ入社、土木部門へ配属

- ・当初は木炭生産とは異なる部署で勤務していました

木炭生産に関わることになったきっかけ

- ・入社して5か月のタイミングで前窯長の引退
- ・現社長より、木炭生産へ挑戦してみないかとの話

後継者の問題
製炭業に就くことに



手探りで始めた木炭生産

- ・独学で始めた木炭生産は失敗の連続、クレームが来ることも少なくなかった

炭焼きの基礎を学び、品質も向上

- ・木炭を始めて約1年半頃、同地域の炭焼き職人 葦澤彦蔵さんに弟子入り
- ・研究を重ね、5年目にて岩手県木炭品評会で「奨励賞」を獲得



品評会での連続受賞、「内閣総理大臣賞」受賞へ

- ・その後は最高賞である「農林水産大臣賞」や「林野庁長官賞」を11回受賞
- ・製炭歴15年目にして、木炭生産では全国初となる、農林水産祭での「内閣総理大臣賞」を受賞する。



製炭を通じて学んだこと

「挑戦すること」からスタートし、続けることで結果につながった

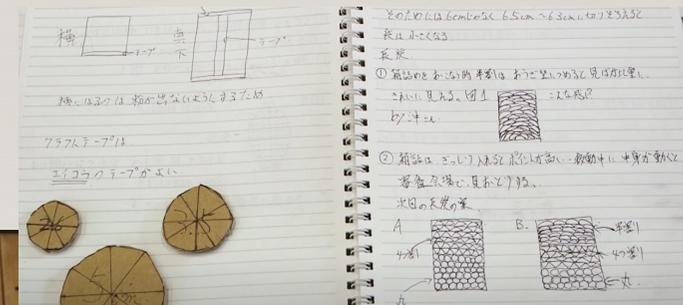
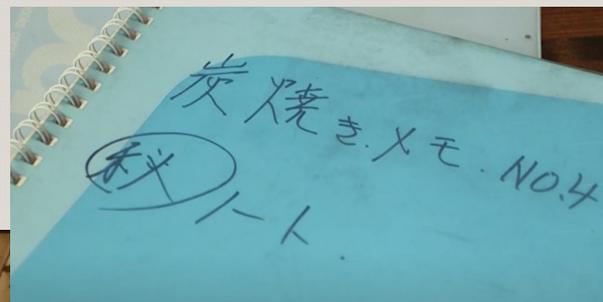
- ・社長に指名され、製炭について何も知らないところからのスタート
- ・失敗続きでも、師匠に教わり、工夫しながら木炭づくりに挑戦してきた
- ・途中で投げ出さず挑戦し続けた結果が、品評会での連続受賞や内閣総理大臣賞受賞につながった

「どうして失敗したのか？」を受け止めて次のステップへ

- ・失敗したときに、反省をすることが重要
 - ・強い信念で、目標を持って取り組む
- 何が失敗だったか？をその都度、ノートに書き綴った
自分を変えることで、木炭の品質も良くなっていった

木炭づくりにしかない醍醐味がある

- ・土窯はそれぞれに性格があり、原木も季節によって性質が違う。
- ・毎回焼き方を変えながら、状態にあったモノを見つけて焼いている。
- ・自分なりに良いものを作れるよう常に試行錯誤していけるのが木炭。



今後の目標・取組み（谷地林業として）

炭焼きの伝統を残すための、後進の指導



大正・昭和の時代から続く「生産量日本一」の木炭王国岩手。
岩手の宝物である「岩手木炭」を未来へ残していくため、県認定の製炭技師（チャコールマイスター）として後輩や世の中へ情報を発信・共有していく。

岩手木炭を知って・使って・ファンになってもらう



岩手木炭を使ってもらい、日本そして世界中に（岩手木炭の価値を）広げていく。
普段の生活の中で使えるような、古くて新しい木炭の価値を生み出していきたい。
* 社長は「ユネスコの無形文化遺産」に登録する！！



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

我々谷地林業は、一人一人がSDGsに取り組んで行くよ。

代表取締役社長 谷地 譲



会社概要：谷地林業について

社名……………有限会社谷地林業

本社……………〒028-8603 岩手県久慈市山形町荷軽部第3地割18番地
TEL：0194-72-2221 FAX：0194-72-2330

営業所……………1拠点（中央営業所：岩手県花巻市石鳥谷町）

創業……………大正5年（1916年）

法人設立……………昭和55年10月1日（1980年）

資本金……………2,000万円

代表者……………代表取締役社長 谷地 譲

従業員数……………85名（2019年9月現在）

事業内容……………1．木炭・木酢液関連製品の製造及び販売
2．立木・素材の生産及び販売
3．造林事業・除間伐
4．木材チップの製造及び販売
5．建設事業（特定建設業）
6．その他（簡易郵便局・煙草販売等）

